

平成30年版 愛媛県環境白書の概要

1 概 要

県では、「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする第六次長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に基づき、環境分野においては、環境への負荷が少ない循環型社会づくりや、豊かな自然環境と生物多様性の保全など、さまざまな取り組みを展開している。

また、平成28年2月には、環境をめぐる新たな局面に的確に対応すべく、環境政策のマスタープランである「第二次えひめ環境基本計画」を策定し、環境・経済・社会のバランスが取れた持続可能な社会の構築を目指して邁進している。

2 トピックス

(1) 「えひめクールチョイス大作戦」の実施～3つのキャンペーンを展開～

低炭素社会の実現に向け、温室効果ガス排出量が増加している家庭部門の対策として、地球温暖化防止に繋がる賢い選択（クールチョイス）を県民に呼び掛ける「えひめクールチョイス大作戦」を実施し、①照明・家電製品、②自動車、③給湯の各分野において3つのキャンペーンを展開した。

(2) おいしい食べきり運動推進店モデル事業の実施について

県では、「食品ロス」を削減するため、リサイクル率の低い外食産業をターゲットとして、食べ残しを減らす取組みを実践する飲食店、宿泊施設等を「おいしい食べきり運動推進店」として登録し、県ホームページ等を活用して広く紹介し、「食べ残しぼりゼロキャンペーン」を実施して、県民の皆さんの関心を高め、意識啓発を図った。

(3) 資源循環促進税の継続と効果について

平成19年4月1日に、県が循環型社会の形成に向け導入した「資源循環促進税」について、愛媛県資源循環促進税条例の一部を改正する条例（平成25年愛媛県条例第7号の施行（平成25年4月1日）から5年を迎えることとなるため、同例附則の規定に基づき調査を行った結果、①税の導入により最終処分場の削減など3Rの推進効果がみられること、②循環型社会構築のため、引き続き取組を継続する必要があることなどから、現行制度を維持・継続することとした。

(4) えひめ海ごみ調査隊2017の開催について

今治市の桜井海岸において「えひめ海ごみ調査隊2017～知ろう！学ぼう！海洋ごみ～」を開催し、県内の海ごみの状況についての講義、海ごみ回収ゲームや回収した海ごみ等を材料とした海ごみアートの製作を通じて、海ごみ問題についての意識啓発を図った。

(5) えひめの生物多様性まるごとフェスタ

広く県民に生物多様性の重要性や、現在の危機的な状況を認識してもらい、これまで以上に生物多様性保全意識の向上を図るため、生物多様性保全の普及啓発イベントを開催し講演や特定希少野生動植物を保全するための活動紹介、県内高校による発表、生物多様性の恵みである県内農林水産物・加工品等の販売、体験、展示など、愛媛の生物多様性についての知識を深める機会を創出し、県民総ぐるみで生物多様性保全に取り組む意識の向上を図った。

3 つなごう未来へ「愛顔あふれる持続可能なえひめ」

(1) 環境保全の総合的推進

低炭素社会の実現、循環型社会の構築、生物多様性の保全など、重要性を増す環境課題に的確に対応するため府内体制の整備を図り、愛媛県環境基本条例や第二次えひめ環境基本計画に基づき、環境保全に関する様々な施策の推進を図っている。

(2) 地球温暖化対策の推進

愛媛県地球温暖化防止実行計画に基づき、県内全域の温室効果ガス排出量並びに県の事務及び事業における温室効果ガス排出量削減のための施策を積極的に展開するとともに、愛媛県バイオマス活用推進計画に基づいて再生が可能な資源であるバイオマスの着実な活用を図っている。

(3) 循環型社会の構築

平成29年3月に「第四次えひめ循環型社会推進計画」（計画期間：平成28年～32年度）を策定し、循環型社会の構築に向けた各種の施策を総合的かつ計画的に推進している。

(4) 濑戸内海環境保全対策の推進

瀬戸内海の環境保全を総合的に進めるため、第8次水質総量削減計画、第三次全県域下水道化基本構想及び瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画等に基づいて、瀬戸内海の環境保全対策等を推進している。

(5) 生物多様性保全の取り組み

将来にわたって人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる社会の実現を目指して生物多様性えひめ戦略を策定し、生物多様性の保全と管理をはじめ、多様な人々の連携・協働などを推進している。

4 平成29年度の現況と対策

(1) 安全で良好な生活環境の保全

平成29年度の本県の大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を100%達成、微小粒子状物質は、環境基準を82%達成、光化学オキシダントは未達成であった。

なお、光化学スモッグ注意報の発令はなかった。微小粒子状物質(PM2.5)

については、平成29年4月8日にPM2.5の注意喚起を実施したが、健康被害等の報告はなかった。

水環境については、健康項目はすべての地点、すべての項目で環境基準を達成しているが、生活環境項目は、BOD又はCODにおいて、河川で94%、湖沼で100%、海域で82%の達成率になっている。

公害苦情処理については、県及び市町における苦情受理件数は820件で前年度より16件増加している。典型7公害のうち、大気汚染が最も多く254件（前年度213件）で、騒音132件（144件）、悪臭115件（146件）の順となっている。

その他騒音、振動、悪臭、土壤環境、環境放射能、有害化学物質等の概況について測定データ等をもとに検証している。

(2) 地球温暖化対策の推進と低炭素社会の実現

県民総ぐるみによる取組を推進するため、「クールビズ四国」「ウォームビズ四国」、「ライトダウンキャンペーン」「みんなで出かけまシェア」の各キャンペーンを実施したほか、自家用車から公共交通機関、自転車利用への転換を促進するとともに、運輸部門における温室効果ガス削減への意識向上を図るため、エコ通勤普及キャンペーン、えひめツーキニストクラブ拡大キャンペーン、学生に対するエコ通勤の普及啓発、事務所に対するエコ通勤の普及啓発を実施した。

また、温室効果ガス排出量が増加している家庭部門の対策として、各家庭の光熱費やCO₂排出量を「見える化」し、住まい方やライフスタイルに合わせた省エネルギー対策・地球温暖化対策を無料で提案する「うちエコ診断」や、温泉・銭湯を利用することにより、家庭の給湯からのCO₂排出量を削減する「温泉でほっ！とシェアキャンペーン」を実施した。

(3) 環境への負荷が少ない循環型社会の実現

県内の一般廃棄物の年間総排出量は、平成29年度（速報値）で約46.0万t（前年度約46.2万t）で、そのうち資源化量は約8.1万t（前年度約8.3万t）で、リサイクル率は17.8%となっている。産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用して、紙産業資源循環促進支援事業や産業廃棄物不法投棄未然防止対策の強化など、産業廃棄物の排出抑制、減量化や有効利用を促進するとともに、適正処理の確保を図った。

また、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる」ことを重点的に啓発する「おいしい食べきりキャンペーン」を実施して、県民への意識啓発を図った。

(4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

県内に生育している動植物の現況把握に努めるとともに、自然公園等の適正管理や石鎧山クリーンアップ、エコツーリズムの推進により自然保護思想の普及啓発や自然との触れ合いに努めた。

(5) 未来へつなぐ環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育を充実させるとともに、えひめ環境大学の開催等を通じて環境教育等を推進する人材の育成に努めた。また、小・中・高校生を対象にした「環境啓発ポスターコンクール」をはじめ、「三浦保」愛基金の活用による環境コーディネーターの養成、「愛リバー・サポート制度」等によって、環境活動団体と行政との協働化を推進した。

(6) **未来を支える環境・経済・社会の調和**

県内企業等における環境分野での社会貢献活動（C S R）の促進等を図るため、「えひめ環境C S R活動応援ブック」を作成し普及啓発を行った。

また、資源循環優良モデル認定事業やグリーン購入の促進など、環境産業の創出と育成に努めるとともに、エコファーマーの育成など環境と調和した農林水産業の推進に努めた。